

2019年7月10日

各 位

株式会社 紀陽銀行

「紀陽SDGs私募債」の取扱開始について

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、地域の企業さまのSDGs達成に向けた取り組みを支援し、地域におけるSDGsのより一層の浸透を図るため、「紀陽SDGs私募債」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品では、SDGsに取り組む企業さまが発行する私募債の保証料率を優遇いたします。

紀陽銀行は、今後も事業活動を通じてSDGs達成に貢献し、地域社会とともに持続的に成長していくことを目指します。

記

【商品概要】

名 称	紀陽SDGs私募債
対象となる お客さま	当行の私募債適債基準を満たし、SDGs推進に向け公的認証等を取得している企業さま
発行金額	30百万円以上
取扱開始日	2019年8月起債分より
償還期間	満期一括償還（2年～5年） 半年毎定時償還（2年～7年）
商品の特徴	SDGs推進に向け、エコアクション21やISO14001など、特定の公的認証を取得している企業さまが私募債を起債する際、当行所定の保証料率より0.20%引き下げた保証料率を適用します。 ※対象となる公的認証は、当行本支店窓口までお問い合わせください。

（注）審査結果によりご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

以 上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」につながる取り組みです。

